

## 第2回射水市庁舎跡地等検討委員会会議概要

**日時** 平成24年10月15日(月)午後7時から

**場所** 射水市役所小杉庁舎303会議室

**出席委員** 名簿順、敬称略

- 円満 隆平(金沢工業大学環境・建築学部建築学科教授)
- 長尾 治明(富山国際大学現代社会学部経営情報専攻教授)
- 鏡森 定信(小杉地区地域審議会)
- 盛光 文雄(新湊地区地域審議会)
- 杉本 繁機(大島地区地域審議会)
- 竹脇 寛(下地区地域審議会)
- 牧田 和樹(射水商工会議所会頭)
- 串田 伸男(射水市商工会会長)
- 稲垣 三郎(射水市老人クラブ連合会会長)
- 堀田 紀子(射水市婦人会会長)
- 山崎 京子(射水市母親クラブ連絡協議会会長)
- 徳永 勝久(社団法人射水青年会議所理事長)
- 菅本 昇(一般公募)
- 高田 麻実(一般公募)

**欠席委員**

- 長谷 能成(大門地区地域審議会)
- 宮城 澄男(社会福祉法人射水市社会福祉協議会会長)
- 村井 美和子(射水市PTA連絡協議会副会長)

**市当局(事務局)**

- 泉 洋(副市長)
- 三川 俊彦(市長政策室長)
- 明神 栄(市長政策室次長)
- 一松 教進(政策推進課長)
- 松長 保(庁舎統合準備班長)
- 大森 昌祐(政策推進課主任)
- 角波 義彰(政策推進課主任)
- 坂井 春良(人事課行革推進係長)
- 中川 一志(財政課財政課長補佐)

開会 午後7時00分

## 1 委員長あいさつ

(委員長)

前回の会議では、これまでの経過や基本的な事項などを確認し、今後検討を進めるに当たっての共通認識を持っていただいた。

今回は、公共施設の配置状況等を確認していただいた後、いよいよ本格的な議論に入っていく。活発な意見交換をしていただきたい。

(委員)

この会議は原則公開なので、会議概要には発言した委員の名前を書いてほしい。理由は二つある。会議概要を読むとこの発言が次にどこへいくのか分からず、発言がつながらないことが一つ。もう一つは、それぞれの発言を誰が言ったかが分かれば、その人に聞くことができるということ。県の総合計画の専門部会でも発言した委員の名前は書いてある。

(委員長)

まず前回の会議の概要を確認いただいた上で、名前が入るということで良いかどうかを判断していただきたい。

## 2 第1回会議のまとめ

(事務局) 第1回会議の主な概要を説明、確認

(委員長)

発言者の名前を記載することについて、各委員のご意見を求める。

(委員)

名前を記載するというのであれば、発言内容について発言者個々に尋ねることはしないよう注釈をつけてほしい。

(委員)

各種団体等に属している委員の方もおられるので、それぞれの発言が組織的な見解なのか、私的な見解なのかの区別が必要になるのではないかと。

(委員)

そうであれば、名前を記載しない方が良いと思う。

**(委員)**

名前を記載するとなると発言にブレーキがかかる恐れがある。

**(委員)**

名前を記載しないとすると、原則公開としていることとの整合性をどう捉えるのか。

**(委員)**

最終的な結論は議会が決めるので、この場では自由な議論をした方が良い。名前は記載しない方が良いと思う。

**(委員)**

誰が発言したかということよりも、どういう流れで議論が進んでいったのかが、どちらかというとなさなのではないか。

**(委員)**

名前を公開するとなると、理想的な発言しか出てこない。発言の制約が生じると思う。

**(委員)**

先ほどの意見にもあったが、組織としての意見なのか、個人としての意見なのかの区別が難しい。

**(委員長)**

発言者の名前を記載することに対し慎重なご意見もあることから、当面は発言者の名前を記載せず、今後各委員の合意ができればその段階で発言者の名前を載せるということとしたい。

### 3 公共施設配置状況について

**(事務局)** 資料5に基づき説明

**(委員)**

これから総人口が減少にしていって、庁舎別が良いのか校下別が良いのかわからないが、例えば65歳以上の割合の将来予測など、これから人口がどう動いていくのかということが分かる統計的なデータがあると、公共施設の配置と関連付けて考えられるのではないかと。

**(事務局)**

射水市全体の将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所というところから出しているが、地区別の将来推計人口はないと記憶している。これまでの人口の推移ということでは地区別の数字はあるので、次回までに提出することはできる。

**(委員)**

高齢者保健福祉計画の中で、地区別の高齢者の人口推計が載っているので活用できると思う。

**(事務局)**

確認させていただきたい。

**(委員)**

参考資料2の避難所一覧に利用不可とあるのは、現在は利用不可だが何か手を加えると利用可能になるのか、それとも利用できないのか。

**(事務局)**

当該施設の設置場所で予想される浸水深によって、平屋建ての施設では利用不可になったり、浸水しない場所であれば利用可能であったりするというご理解をしていただければと思う。

**(委員)**

公共施設配置図(資料5)の中で、例えば大島農村環境改善センターが記載されていないが、ほかの地域でもそのような施設があるのか。

**(事務局)**

他の地域にも農村環境改善センターはあるが、資料には記載していない。

**(委員)**

それは、指定管理になっているからなのか。

**(事務局)**

指定管理だから記載していないということではない。どういう基準で記載するかしないかの区分をしたかも含めて確認し、必要があれば追加したい。

**(委員長)**

資料の修正が必要であれば次回までに提出していただきたい。

**(委員)**

これまでに策定された総合計画や都市計画マスタープランにおける位置づけをまとめた資料が出されているが、これらの計画は東日本大震災以前に作られている。大震災以後、他の市町村ではまちづくりの見直しをしたり、民間企業でもBCP(事業継続計画)を作ったり、リスク分散を考えたりということがなされている。

この公共施設の中には、庁舎と同様、耐用年数が残り少ないものもあると思う。ハザードマップとも連携させながら、耐震補強や改修等をして使えるのか、あるいは庁舎跡地に集約させるのか、といったアイデアも出てくるのではないかと。そういう意味で、これらの公共施設のもう少し詳しいデータを出せるのであれば出していただきたい。

前回は申し上げたが、4庁舎の取得年月日、取得価格、減価償却累計額、現在の残存価格などは出せるということであったので、それも出していただいて連携して考えていくと良いのではないかと。

**(委員長)**

簿価や耐震性能に関するデータのほか、資料5にある56施設だけで良いのかどうか、そのあたりを事務局で整理していただきたい。

**(事務局)**

現庁舎の簿価に関する資料については、次回の会議までに作成したい。各公共施設の建築年度、構造、耐震性能等の資料については施設台帳のような形であれば準備できている。

**(委員)**

参考資料2の避難所一覧には記載されているが、資料5の公共施設一覧には記載されていないという施設も見受けられるので、資料5の56施設以外にもまだたくさんの公共施設はあるのかなと思う。例えば社会福祉施設としてどういう施設があるか、その耐用年数はどうなっているか、そのあたりの整理もしていただければ良いのかなと思う。

**(委員)**

前回の会議でも公共施設の統廃合についての話も出ていたと思うが、今後の見通し

はどうか。

**(事務局)**

昨年6月に基本的な考え方と見直しの対象としている施設を公表している。現在、その方向性に沿った形で担当課が各種団体等と協議しているところであり、最終的な結論までにはもう少し時間がかかる状況である。

**(委員)**

小中学校の統廃合についてはどのような状況か。

**(事務局)**

一昨年、中伏木小学校が新湊小学校と統合し、中伏木小学校が廃校になっている。また、新湊西部中学校と奈古中学校を統合して来年4月から新湊中学校として発足することになっている。当面、現在の新湊西部中学校を仮校舎としながら、奈古中学校を解体した上で新たに新湊中学校の校舎を建設する予定となっている。

小中学校の統廃合については、若干問題がある学校もあるが、当分の間は現在の形でいくという方針としている。

**(委員長)**

総合的な小中学校の統廃合方針のようなものはあるのか。

**(事務局)**

一昨年、適正規模・適正配置に関し、学校等のあり方検討委員会を組織し、市としての一定の方向性は出している。適正規模になるように学校の統廃合を進めるという方針ではあるが、将来に向かってということであり、現在は先ほど説明したとおりである。

**(委員長)**

次回、提出していただく資料では、統廃合に関する情報も記載するとわかりやすい。

#### 4 利活用の方向性について

**(事務局)** 資料6に基づき説明

**(委員長)**

今後の議論では、市全体を俯瞰したご意見をいただくことも含め、全4庁舎の方向

性について議論していただくことになるので、一つ一つの庁舎を順番にご意見を交わした方が進みやすいと思っている。

**(委員)**

今日の会議で、資料説明とそれに関する質疑で1時間かかっている。資料は事前に配布されているので、不明な点は個別に事務局に確認し、その上でこの場に臨むことで時間は短縮できると思うので、そのあたりのご配慮をお願いしたい。

**(委員長)**

細かい点についてご質問等があれば、事前に事務局に確認していただき、会議の場はできるだけ効率的に議論を進めることとしたい。

**(委員)**

次回までに何をしたら良いのかがよく分からないので、次回までに委員として何をするのかをはっきりした方が良いのではないかと。

**(委員)**

今回は新湊地区を中心に議論をする、その次は例えば下地区というように2回先くらいまでの方針をはっきりしておいた方が、我々としてもそれなりの準備ができると思う。

**(事務局)**

全体を俯瞰することはもちろん重要ではあるが、今回は新湊と下というように重点をどこに置くかということの方針として出した方が話は進みやすいのではないかと。

**(委員長)**

今回は新湊、下庁舎を中心にご意見をいただくということとしたい。

**(委員)**

参考資料1にある、住民異動届出や戸籍届出などは本庁に行かないとできないというのは既に決定した事項か。

**(事務局)**

現在この方向で進めるということで市議会にも説明したものである。これまでに特に異論や見直しについてのご意見はいただけていない。

**(委員)**

高齢者が増えていくので、できればワンストップで対応してほしい。利用者が少ないからというのは役所の視点である。住民にとって1回は1回である。現在のように専門的なことでも窓口で対応するという姿勢でお願いしたい。

**(委員)**

次回のために確認しておきたい。基本的に現庁舎の利活用を検討するが、当該エリアの方向性については資料6に基づくということで良いか。

**(委員長)**

そのように考えている。

**(委員長)**

今回は、新湊庁舎、下庁舎を中心に議論を行いたい。そのほか資料の修正等よろしく願います。その他何かご意見はないか。なければ本日の議長の役を終えたい。

**(司会)**

委員の皆様からご要望のあった公共施設の台帳、現庁舎の簿価、人口動態に関する資料、資料5の修正版を次回までに提出させていただきたい。

この会議以降でもご意見等があれば事務局にご連絡いただきたい。

次回の日程についてどうするか。

**(委員長)**

来年3月までに4庁舎のある程度の方向性を出すということであるので、あと最低でも3回、もしくは4回の会議が必要になってくると思う。11月くらいでいかがか。

**(司会)**

11月下旬を目途に調整させていただきたい。各委員にはアンケートのような形で照会させていただき、開催日を決定したい。

それではこれをもって本日の第2回射水市庁舎跡地等検討委員会を終了させていただく。

**閉会 午後9時20分**